

2025年度事業報告書

[2025年4月1日～2026年3月31日]

I. 公益目的事業の実施状況

理事会および定時評議員会で承認された2025年度事業計画に基づき、助成事業・顕彰事業・自主事業について、中国地域における文化およびスポーツ活動の振興に広く貢献できるよう、創意工夫を凝らしながら取り組み、概ね計画どおり実施した。

1. 助成事業(公1):美術・音楽・伝統文化・スポーツ活動を対象とした助成事業

(1) 事業の概要

中国地域における文化、スポーツの振興を支援していくことにより、豊かさゆとりを実感できる地域社会の実現に貢献することを目的に、美術・音楽・伝統文化・スポーツの分野を対象に助成事業を行う。

(対象者)

中国地域に所在する文化、スポーツに関する団体が主催し、中国地域在住者が過半数を占める活動で、中国地域内において行う次の活動を対象とする。

- 美術・音楽の創造・普及・育成活動につながる展示・公演活動
- 伝統文化の保存・伝承・復活・復元活動および発表活動
- アマチュアスポーツの振興活動

(募集・推薦および選考)

- 2回/年募集し、中国5県教育委員会および関係知事部局等に推薦を依頼
募集の周知は、報道発表、ホームページの掲載ならびに各県、中国地域の文化・スポーツ施設および中国電力・中国電力ネットワークの各事業所にポスター・募集要項を備え置き周知する。
- 選考は、申込された助成の対象活動を取りまとめて選考委員会〔専門家で構成した部門別選考委員会(美術・音楽・伝統文化・スポーツ)および各分野の選考委員長等で構成した総合選考委員会〕に諮問し、その答申を受けたうえで理事会に諮り、助成団体、助成金額を決定する。
また、助成金額は、支出計画のうち、助成の対象となる経費(活動の実施に直接要する経費)の2分の1を限度に、原則として1件あたり10～30万円の範囲で助成する。

(事業実施の財源)

- 当財団設立当時の、中国電力および中国電力グループ15社からの寄附金20億円(基本財産)による運用益をベースに財源を確保する。

(2) 実施状況

① 2025年度後期助成の実施

a. 募集

2025年4月、各県知事部局・教育委員会および広島市市民局に対し、2025年度下期に行われる活動を対象にした後期助成について、関係市町村等への紹介と助成対象活動の推薦をお願いした。併せて、文化・スポーツ関係の施設や団体等に募集案内を行った。

[応募締切:6月20日]

b. 選考

2025年7月22日から8月25日にかけて、美術・音楽・伝統文化・スポーツの各部門選考委員会および総合選考委員会を開催し、192件の応募の中から後期助成活動123件・1,635万円を選考した。

なお、一部の委員については、都合によりリモートで出席した。

c. 決定

2025年9月10日の第3回理事会（書面開催）において、後期助成活動として、123件・1,635万円（詳細 別紙1参照）を審議・決定した。

2025年9月25日の第2回臨時評議員会（書面開催）において、同内容を報告した。

◆2025年度後期実績

項目	応募 件数	助成決定 件数	助成決定 金額(万円)
1. 美術の展示活動	19	17	230
2. 音楽の公演活動	82	48	730
3. 民俗芸能等の保存・伝承・復活・ 復元活動、発表活動	25	15	220
4. スポーツの振興・指導者養成活動	61	40	420
5. 総合(上記の分野が混在した活動)	5	3	35
合計	192	123	1,635

d. 助成金目録の贈呈

中国電力および中国電力ネットワークの事業所を通じて、助成団体に助成金目録の贈呈をおこなった。

【参考】2025年度実績(辞退・減額を含む)

項目	応募 件数	助成決定 件数	助成決定 金額 (万円)	辞退 件数	減額 件数	辞退・減額 金額 (万円)	辞退・減額後 の助成金額 (万円)
1. 美術	43	32	420	1	1	14	406
2. 音楽	165	100	1,360	3	0	30	1,330
3. 伝統文化	42	28	400	1	0	10	390
4. スポーツ	102	68	725	3	5	48	677
5. 総合	11	6	65	0	0	0	65
合計	363	234	2,970	8	6	102	2,868

② 2026年度前期助成の実施

a. 募集

2025年9月、各県知事部局・教育委員会および広島市市民局に対し、2026年度に行われる活動を対象にした前期助成について、関係市町村等への紹介と助成対象活動の推薦をお願いした。併せて、文化・スポーツ関係の施設や団体等に募集案内を行った。

[応募締切:11月20日]

b. 選考

2025年12月25日から2026年2月2日にかけて美術・音楽・伝統文化・スポーツの各部門選考委員会および総合選考委員会を開催し、184件の応募の中から前期助成活動118件・1,425万円を選考した。

c. 決定

2026年3月10日の第5回理事会において、前期助成活動として、118件・1,425万円(詳細 別紙3参照)を審議・決定した。

2026年3月26日の第3回臨時評議員会(書面開催)において、同内容を報告した。

◆2026年度前期実績

項目	応募件数	助成決定件数	助成決定金額(万円)
1.美術の展示活動	23	16	200
2.音楽の公演活動	89	54	650
3.民俗芸能等の保存・伝承・復活・復元活動、発表活動	29	15	205
4.スポーツの振興・指導者養成活動	34	25	290
5.総合(上記の分野が混在した活動)	9	8	80
合計	184	118	1,425

d. 助成金目録の贈呈

中国電力および中国電力ネットワークの事業所を通じて、助成団体に助成金目録の贈呈を実施中。

③ 行政・他財団との意見交換

2025年10~11月、各県知事部局・教育委員会および他財団との意見交換を行い、今後の事業運営の参考となる事項などについて把握した。

2. 顕彰事業(公2):美術・音楽・伝統文化・スポーツ分野における顕彰事業

(1) 事業の概要

中国地域の文化・スポーツの振興の一助*に資することを目的に、美術・音楽・伝統文化・スポーツの分野を対象に顕彰事業を行う。

※ 中国地域で活躍している方を「エネルギー賞」で表彰し、受賞者が地域活動の目標となることで振興に寄与

(対象者)

- 将来が大いに期待される若手美術家・若手音楽家ならびに民俗芸能等伝統文化の保存・伝承に功績のある個人や団体及び青少年スポーツの振興に功績のある若手指導者等を対象にする。

(推薦および選考)

- 推薦は、各県・各部門で造詣の深い関係者に依頼することとしており、音楽・美術部門については、各県の選考委員、伝統文化・スポーツ部門は、中国5県の教育委員会または、

関係知事部局に推薦を依頼する。

- 選考は、選考委員会に諮問し、その答申を受けたうえで理事会に諮り、顕彰対象者・副賞金額を決定する。

(事業実施の財源)

- 当財団設立当時の、中国電力および中国電力グループ15社からの寄附金20億円(基本財産)による運用益をベースに財源を確保する。

(2) 実施状況

① 「第31回エネルギー賞」の表彰

2024年度第4回理事会(2025.3.3)で決定し、同第2回臨時評議員会(2025.3.17)で報告した「第31回エネルギー賞」受賞者の表彰式を、2025年4月21日、広島市のANAクラウンプラザホテル広島において、財団役員、選考委員等関係者出席のもと開催し、美術賞・音楽賞・伝統文化賞・スポーツ賞の3名・1団体を表彰し、楯・副賞(50万円)を贈呈した。

② 「第32回エネルギー賞」の選考・決定

a. 推薦依頼

2025年9月、美術・音楽・伝統文化・スポーツの4部門におけるエネルギー賞の受賞候補者について、美術・音楽賞は美術・音楽部門の各選考委員に、伝統文化・スポーツ賞は各県に、それぞれ推薦を依頼した。

b. 選考

2026年度前期助成の選考に合わせ、美術・音楽・伝統文化・スポーツ部門の受賞候補者(12名・3団体)の中から、中国地域を代表するに相応しい個人または団体を受賞対象者(3名・1団体)として選考した。

c. 決定

2026年3月10日の第5回理事会において、受賞者として、3名・1団体(詳細 別紙4参照)を審議・決定した。

2026年3月26日の第2回臨時評議員会(書面開催)において、同内容を報告した。

◆第32回エネルギー賞 候補者数・受賞者数

顕彰名	顕彰対象者の要件	候補者数	受賞者数
美術賞	将来、全国的・国際的な活躍が大いに期待される若手美術家	5名	1名
音楽賞	将来、全国的・国際的な活躍が大いに期待される若手音楽家	4名	1名
伝統文化賞	伝統文化の保存伝承および振興に功績のある個人 または団体	3団体	1団体
スポーツ賞	青少年のスポーツ振興に功績のある若手指導者	3名	1名
合計		12名・3団体	3名・1団体

d. 表彰式

受賞者の表彰式を、2026年4月20日、広島市のANAクラウンプラザホテル広島において、財団役員、選考委員等関係者出席のもと開催し、美術賞、音楽賞、伝統文化賞、スポーツ賞の3名・1団体を表彰し、楯・副賞(50万円)を贈呈した。

3. 自主事業(公3):周年記念行事などの主催事業

(1) 事業の概要

助成事業および顕彰事業に付随して、周年記念行事の開催および財団誌の発行を行う。

1. 周年記念行事の開催

○ 当財団設立40周年(令和16年度)において、以下いずれかの記念行事を開催する。

- (1) エネルギア音楽賞の受賞者によるコンサートの開催
- (2) エネルギア伝統文化賞の受賞者による伝統文化共演会の開催
- (3) エネルギア美術賞の受賞者による作品展の開催
- (4) スポーツ教室の開催

2. 財団誌の発行(毎年度1回)

○ 当財団の事業趣旨・活動状況等の理解促進を目的に、毎年度、財団誌「えねるぎあ」を発行。財団誌には、助成活動・エネルギア賞受賞者の紹介、助成・顕彰事業の推移などを掲載。(発行部数4,400部 関係者や関係施設へ無料配付)

(事業実施の財源)

○ 当財団設立当時の、中国電力および中国電力グループ15社からの寄附金20億円(基本財産)による運用益をベースに財源を確保する。

(2) 実施状況

財団誌「えねるぎあ」第30号(4,400部)を2025年4月に発行し、関係先に配布した。

II. 運営体制の充実をはかるための取組

1. 規程類の整備

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改正(2025年4月施行)に伴い、以下のとおり対応した。

(1) 定款の変更

(主な変更)

- ・ 情報公開等の条項新設
- ・ 公益目的財産取得財産残高の条項削除
- ・ 役員を選任に関する条件の追加 等

(2) 「公益充実資金取扱規程」の制定、および「特定費用準備資金規程」の廃止

2. 不適切事案の未然防止

事務局による財団経理業務に関して、現金照合は毎月末において複数の事務局員(事務局長と課長)により実施し、通帳残高・帳簿照合を含む月次会計については事務局員による確認に加え専務理事による精査・承認により、不適切事案の未然防止を図っている。

3. 業務執行の実効性担保

以下により、外部の知見を活かし、業務執行の実効性を担保している

- ・ 外部専門家である監事から、必要に応じ指導・助言を受ける体制を構築している
- ・ 当財団の出捐元である中国電力の経理部門から予備監査の実施を受けるなど、積極的に適宜・適切な助言を得ている
- ・ 助成事業(公1)および顕彰事業(公2)の対象を選考する選考委員会における選考委員は、外部の学識経験者・行政関係者から選任し委嘱している

Ⅲ. 内閣府関係

1. 内閣府への届出等

- (1) 理事の変更に伴う届出(2025年4月16日)
- (2) 定款の変更に伴う届出(2025年6月10日)
- (3) 2024年度事業報告の提出(2025年6月13日)
- (4) 評議員の変更に伴う届出(2025年8月19日)
- (5) 2026年度事業計画の提出(2026年3月17日)

Ⅳ. 寄附金の受領

寄附の申し出があり、運用財産として受領した。

受領年月	寄附者	金額
2026年2月	中国電力株式会社様	71,404円

Ⅴ. 基本財産の状況

2026年3月末 20億円(増減なし)